

令和 4 年度
事業計画書

令和4年度事業方針

1. 基本方針

映像産業振興への貢献

2020年に始まった世界的な新型コロナ感染拡大は2022年になった今でも終息の時を迎えておらず、この間に社会生活は大きく変容した。映像業界も直撃を受けた産業のひとつであるが、一方でメディアのデジタル化が進み映像産業の役割が拡大するなど新たなビジネス機会も生み出されつつある。当連盟としては、引き続き時代の変化に即応しながら映像産業振興への貢献を目指すと同時に、時代を超えて普遍的な価値の創造に寄与する活動を第一の目的として掲げたい。

70周年へ向けての会員交流の活性化、情報発信力の強化

当連盟は来年2023年に創立70周年を迎える。新たな節目の年に向けて、新会員の拡大、会員間・関連業界の交流、外部への発信力強化を更に進めていきたい。幸いにも、昨年度は各方面で映文連アワードが大きく取り上げられ、各種セミナー開催も話題を集めることができた。コロナ禍で会員社同士が直接面談する機会はこの2年間ほぼ失われたが、オンライン会議など情報交流、情報共有は以前より便利になった側面もある。関係省庁を含めて情報を素早く捉え、映文連の意義と存在感を高めていきたい。

経営基盤の整備

昨年度事業計画では2022年までの2年間で財務改善を進めることを目標とし、その第一段階として2021年は収支均衡到達を目指してきたが、新規会員の加入、各事業の収支改善により概ね計画を達成することができた。そして財政改善2年目にあたる今年度は、従来計画を継続し持続的な連盟経営健全化のために基本財産積立の達成を目指す。

具体的には、①会員社の拡大、②アワード始めコア事業の収益拡大、③新規事業への取り組みが活動の核となる。この実現のためには方針1（映像産業振興）と方針2（会員交流、発信強化）の実現が前提となるため、会員各社の力を結集しながら活動の活性化を目指したい。

2. 主要事業の活動計画

1) 映文連アワード（映像コンテンツの質的改善・普及啓発事業）

連盟の中核事業である映文連アワードは、2022年も短編映像作品のフラッグコンクールとして幅広く映像製作者に出品を呼びかけ、コンテンツ普及啓発に寄与することを目指す。昨年度はオンライン審査の一部実現、応募作品の拡大、広告収入増、経費削減等により事業収支改善と運営プロセス合理化を進めたが、今年度は更に経産省、文科省との連携を強めるなどアワードへの認知強化を進める。また、国際短編映像祭については、海外の映像製作者とのオンライン交流など活動の幅を広げてきたが、70周年に向けて国際映像祭へのステップアップを模索する。

2) コンテンツ利用促進（公共団体等への普及啓発事業）

昨年度は技術セミナーにおいて「IP伝送活用最前線」を取り上げ、コンテンツを誰もが簡単に動画伝送できる時代の到来を共有した。教育現場でGIGAスクール構想等動画の利用増大が進み、一方企業活動においてはブランデッドコンテンツ等地方から世界に向けて映像発信する事例が増えてきた。映像イノベーションの技術側面、応用面の研究・交流活動に新たに取り組む、DX社会におけるコンテンツ市場拡大へ向けての提言を行う。

3) 関連業界課題解決（映像コンテンツ発展と振興への提言事業）

公正な取引、著作権、労務課題、コロナ対策など、業界共通の課題を抽出して解決の道を探ることも当連盟に課せられた大きなテーマである。JAC、ATP、JPPA等関連する映像諸団体との交流、意見交換を進める。また、「映像製作費積算資料」は映文連が独自に発行する唯一無二の貴重な出版物であり、広く販路を拡大して業界発展に寄与するとともに収益面でも成長を目指す。

4) 人材育成

「TANPEN塾」「技術セミナー」「新入社員向けセミナー」は映文連が進める人材育成事業の柱であり、2022年も継続運営と事業拡大を目指す。2022年もオンラインセミナーをベースに、DX化が進む経営環境の変化に即した旬なテーマの情報提供を実現する。また、セミナーは事業面でも収益事業の中核であり、適正価格と全国レベルでの受講者拡大の目標を立ててサービス提供を展開する。

5) 会員サービス

「皆で参加して皆で運営する会」が映文連の目指す運営の形である。そのために、理事会、委員会の透明で公平な運営、情報公開と情報サービスの実施を引き続き継続する。懇親会等、人と人が直接会って交流する機会は残念ながらコロナ禍において実施できていないが、本年度は会員交流ゴルフ会を含めて是非実現したい。サービスの整理や広報告知を行い、誰もが参加しやすい団体として新たな会員の獲得を目指す。

また、会報発行については今年度からデータ配信に転換する。事務運営においてデジタル化、電子化、ペーパーレス、キャッシュレス等を進め、効率化とサービス向上を目指すこととする。

以上

令和4年度事業計画

〈公益目的事業Ⅰ〉

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のための「映文連アワード」開催と国際交流事業

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のために映像祭『映文連アワード2022』を開催する。米国・欧州・アジアなど海外の映像祭主催団体との交流を推進し、それらの文化ゾーンに属する優れた企業映像を『International Corporate Film Showing』において紹介する。尚、2010年度より『映文連アワード』と『世界の優秀企業映像を見る会』は統合され、「映文連 国際短編映像祭」(JAAP International Short Film Festival)として開催している。

- ① 第16回『映文連アワード2022』の開催。4～5月作品を一般公募し、一次審査・本審査を経て「最優秀作品賞(グランプリ)」他受賞作品を決定、11月中旬に表彰式を実施。
- ② 『映文連アワード2022』受賞作品上映会を東京、大阪、札幌、沖縄等にて開催。
- ③ 『映文連アワード2022』受賞作品特集号(会報“MOVING IMAGES”特別編集)の発行。
- ④ 『映文連アワード』受賞作品の作品データや動画のWeb上での視聴拡大を目指す。
- ⑤ 『International Corporate Film Showing 2022』においては、米国・欧州の優秀作品の上映に加え、アジア諸国の作品も上映する。
- ⑥ ハンブルグ(独)「World Media Festival」並びにカンヌ(仏)「Cannes Corporate Media & TV Awards」等への参加呼びかけと日本からの受賞作品の紹介。
「Cannes Corporate Media & TV Awards」審査等への協力。
- ⑦ 国際映像祭に関する情報提供。

〈公益目的事業Ⅱ〉

映像コンテンツの利用促進及び公共団体等の映像コンテンツの普及啓発事業への協力

映像コンテンツの利用促進のために、歴史的文化的にみて希少価値のある映像コンテンツを編集・企画するとともに、公的機関の推進する映像アーカイブや普及啓発事業に協力する。また、短編映像の所在情報である「作品登録データベース」を運営し、作品情報を提供する。

- ① 大藤信郎アニメ作品『くじら』『幽霊船』(デジタル復元版)の公共施設での上映に協力。
- ② 紀伊國屋書店DVDシリーズ『ドキュメンタリー映像集成』第2期の継続発売。
- ③ 「日本アートアニメーション映画選集」DVDの継続発売。
- ④ 「アニメーションの先駆者 大藤信郎 孤高の天才」DVDの継続発売。
- ⑤ 昭和30年代産業映画DVD作品の継続販売。
- ⑥ 国立映画アーカイブと協調した作品原版の保存促進。
- ⑦ 埼玉県「彩の国デジタルアーカイブ」の作品収蔵事業への協力。
- ⑧ 「科学技術映像祭」の共催及び応募作品の受付。
- ⑨ 「作品登録データベース」による短編映像の作品情報の提供。近年製作された作品についても広く作品登録を呼びかける。

〈公益目的事業Ⅲ〉

映像コンテンツの発展と振興に関わる提言事業

映像コンテンツ振興及び質的向上のために関連業界共通の課題解決を協議し、公正な受注契約を結ぶための著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、「著作権セミナー」を定期的開催、HPによる啓発活動を行う。

- ① 公正な受注契約を結ぶための著作権に関するセミナーの開催。
- ② 著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、HPによる啓発。
- ③ 『著作権契約ハンドブック』の継続発売。
- ④ 著作物の教育利用に関する補償金制度について貢献を目指す。
- ⑤ 映像関連団体合同の「東京コンテンツ・ミーティング」の開催。
- ⑥ プロデューサーを主対象にした著作権・契約ノウハウの提供と窓口機能の充実。

〈相互扶助等 その他Ⅰ〉

「映像製作費積算資料」発行事業

映像コンテンツ製作に関する実績調査を行い、適正な製作費を確保し、製作状況の改善をはかるため、『映像製作費積算資料』を発行する。

- ① 適正な製作費の確保と製作状況の改善をはかるための『映像製作費積算資料』発行。

〈相互扶助等 その他Ⅱ〉

映像コンテンツ製作技術と次世代映像文化の調査・研究

映像製作に関する最新技術の情報収集に努め、技術セミナー等の開催を通じて、新しい映像製作技術を提供するとともに、若手を育成するため、短編映像制作を教える「TANPEN 塾」等を開講する。

- ① 映像コンテンツ製作技術に関する情報の収集と調査・研究。
- ② 最新技術を紹介する「映像製作技術セミナー」の開催。
- ③ 人材育成セミナー「映文連 TANPEN 塾」の開催。
- ④ 新入社員に映像制作の基礎知識を教えるセミナーの開催。

〈会員サービスⅠ〉

会員拡大と会員に対するサービスの向上等

映像コンテンツ業界が抱える幅広い課題に積極的に取り組み、映文連会員はもとより、異なるジャンルからの会員拡大によって連盟収入の安定確保と新しい情報サービスの向上を図る。

- ① 会員の抱える問題に答える相談窓口を設け、諸問題を具体的にサポートするコンサルティング・サービスの継続。
- ② 映像機器メーカー等の協力によるビジネス動向に適った各種セミナー（勉強会）を定期的開催し、新たな映像コンテンツ製作へのビジネスヒントを提供。
- ③ 認知度を高めるために、HPポータルにおいて映像祭やセミナー情報、映像活用情報等を定期的に更新・発信するとともに、動画時代に合わせ、アワード受賞作品のトレーラー映像等を積極的にUPし、発信力を高める。メールを活用し、会員への情報提供及び事業活動の広報も一層充実させる。

- ④ フェイスブック等の SNS を活用し、映文連の活動を広く一般に発信する。

〈会員サービスⅡ〉

関西支部の活動

セミナー・上映会等の企画や会員交流など、積極的な活動展開のために各種情報提供や「映文連アワード」受賞作品の上映会など、本部から関西支部への活動支援を行う。

- ① 最新の映像制作技術等についての勉強会・セミナーの定期的開催。
- ② 関西映像コンテンツ業界の現状についての意見交換会開催。
- ③ 「映文連アワード受賞作品上映会 in 大阪」を開催。

〈その他の事業Ⅰ〉

視聴覚教材の現代的・未来的指向に関する調査研究

視聴覚教育の形態は、IT を活用した教育へと大きく変容している。このような背景に対応し、視聴覚教育映像の役割を再検証するとともに、新しいメディア環境に即した役割の調査研究、及びビジネスモデルに係る検討を行う。

- ① 視聴覚教育教材映像の可能性の再検証と、IT 社会に適応した視聴覚教材提供のあり方の調査研究し、会員者の所有する映像資産を ICT 教材として教育現場に提供する仕組みを検討する。
- ② 全国視聴覚教育連盟より提起された「視聴覚センター・ライブラリーの映像教材の個人貸し出しに関する要望」の継続協議。
- ③ 全国視聴覚教育連盟との著作権に関する協議により、視聴覚センター・ライブラリーで廃棄処分が決まった映像作品については、映文連を通じて制作会社に通知を行う。

〈その他の事業Ⅱ〉

その他、関連する事業

映像コンテンツ業界の実態、会員の製作状況について各種の調査をおこない、統計資料を整備して、所管官庁はじめ関連諸機関からの照会に応える。

- ① 映像コンテンツ業の各種実態調査。
- ② 会員メールでの周知等、中央省庁が行う関連行政施策への協力。
- ③ 各種映像祭への後援名義を出す。
- ④ 映画産業団体連合会、日本視聴覚教育協会、著作権諸団体等、その他関係団体の行う映像祭・見本市・セミナー等事業への協力。

以上